

障害を理由とする差別に関する相談を受け付けます

「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が4月から施行されることに伴い、障害者虐待防止相談ダイヤルを改編し、差別に関する相談も受け付けます。

**障害者虐待防止・差別解消
相談ダイヤル(24時間受付)**
☎214・8551、FAX214・8552

●相談は下記の窓口でも受け付けます

相談窓口	問い合わせ
区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課	☎は9ページ
障害者総合支援センター	☎771・6511 FAX371・7313
精神保健福祉総合センター	☎265・2191 FAX265・2190
北部発達相談支援センター	☎375・0110 FAX375・0142
南部発達相談支援センター	☎247・3801 FAX247・3819

**各種健診等への国民健康保険
助成制度のお知らせ**
市では、市民健診に申し込みをした国民健康保険加入者の方に、基礎健診・各種がん検診等の自己負担額を助成しています。助成対象年齢や助成額などについては、市政だよりと一緒に配りしている「市民健診の申し込み案内」をご覧ください。問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

●児童扶養手当の場合、児童2人目は5千円の加算、3人目からは児童が1人増すごとに3千円の加算 問区役所家庭健康課、

法律の一部改正に伴い、4月からの支給額が改定されました。なお、改定された手当額が支給される時期は8月です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わりました

児童扶養手当	月額(改定後)	
	全部支給	一部支給
1級(1人当り)	42,330円	9,990円
2級(1人当り)	42,330円	9,990円
3級(1人当り)	34,300円	4,233円

介護保険料決定通知書(仮徴収)を送付します

特別徴収(支給される年金からの差し引き)で納めていただく方に、4・6月分の介護保険料決定通知書を4月5日に発送します。特別徴収の方の8月から平成29年2月分までの保険料と、普通徴収(銀行等の窓口や口座振替での納付)で納めていただく方の保険料は、住民税の課税状況や所得状況に応じて計算し、6月中旬にお知らせします。問区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

4月29日(祝)から5月5日(祝)のごみ収集は通常どおり行います

家庭ごみ、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル・乾電池類、紙類は祝休日も収集します。出し方のルールを守り、収集日当日の早朝から午前8時半までに、決められたごみ集積所に出してください。問お住まいの区の環境事業所(青葉区☎277・5300、宮城野区☎236・5300、若林区☎289・2051、太白区☎248・5300、泉区☎773・5300)、廃棄物管理課☎214・8227

食器洗浄機「ワケルモビー」を貸し出します

●対象市内で飲食を伴うイベントを主催する地域団体、学校NPOなど ●搭載している食器皿・どんぶり・コップ・スプーン・箸各180セット ●費用11日につき1000円 ●貸し出し・返却是葛岡リサイクルプラザで。イベント当日の午前9時10分から午後4時まで ●食器のみの無料貸し出しも行っていきます(予約は1カ月前から) ●必要な設備など、詳しくはホームページ「ワケルモビー」http://www.goni100.co.jp/をご覧くださいか、お問い合わせください 申利用日の6

カ月前から電話でごみ減量推進課☎214・8230 勤労者融資制度をご利用ください

融資期間	融資利率	限度額	用途	対象	資金
最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	年2.50%	200万円	冠婚葬祭、出産、療養、介護用品購入、住居移転・修繕、災害復旧の費用等およびそれらの借り換え費用	市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方	生活資金
最長10年(据え置き期間5年以内を含む)	年1.50%	300万円	本人または家族の教育(高等学校以上。専門学校・各種学校等を含む)に必要な資金およびそれらの借り換え費用		教育資金
最長7年	年1.60%	200万円	通勤用自家用自動車の購入費用およびその借り換え費用		自動車資金
最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	年1.20%	100万円	育児・介護休業期間中に必要な生活資金	上記の方で介護休業期間が1ヶ月以上継続している方	育児・介護休業資金

●原則として保証機関による保証が必要で、別途保証料が掛かります。保証料の補給制度もありますので、ご相談ください

申・問東北労働金庫☎0120・1919・62 問市民生活課☎214・6148

地価マップを取引の参考に

平成28年の地価公示の結果が分かる「地価マップ」を、4月1日から市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで販売(一部1000円)します。問財産管理課☎214・1288

保健・福祉

ファミリー・サポート・センター事業入会説明会

お子さんを預けたい方(利用時間に応じた費用が掛かります)と、預かることができる方が対象の説明会です。

日時	会場
4/26(火) 10:00~11:15	市役所本庁舎8階ホール
4/9(土) 10:00~11:15	泉区役所東庁舎5階大会議室

●託児あり(1歳~3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事業事務局☎214・5001、FAX214・8610

緑化助成制度のお知らせ

市では、「百年の杜づくり推進基金」により、次のような緑化助成を行っています。

	生垣づくり助成	花壇づくり助成
内容	市街化区域、東日本大震災による津波浸水区域、東部地域防災集団移転促進事業による集団移転先のうち地区計画の定められた区域内で、道路から視認できる奥行き10m以内の場所(隣地境界を除く)に、生け垣をつくる場合の植栽費用の一部を助成	町内会・老人クラブ・子供会等の地域団体が花壇をつくり、維持管理する費用を助成
基準	高さが60cm以上の樹木を1m当たり2本以上植栽し、道路に面した植栽延長が5m以上、または1m以上の複数の生け垣の総延長が5m以上であること	町内会等の地域団体が地域活動の一環として公園や道路などの公有地に10㎡以上の花壇を設置し、自ら維持管理するもの
助成金額等	植栽費用の半額、または植栽樹木の本数に2,500円を乗じた額のいずれか少ない方(上限15万円)。生け垣の設置に伴うプロップ等の撤去費用についても助成の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください	花苗等の購入費の半額(上限3万円)および花壇面積1㎡当たり300円を乗じた額(上限3万円)。花壇を新たに作る場合は、初年度に限り資材の購入費(上限5万円)も助成
申し込み	平成29年2月28日までに生け垣をつくらうとする区の区役所街並み形成課(☎は9ページ)	継続の場合は5月31日までに、新規の場合は事前に相談の上、9月30日までに仙台市公園緑地協会☎293・3583

●この他にも緑化木植栽助成や街かど緑化助成、建築物緑化助成などの制度があります。いずれも事業着手前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください 問百年の杜推進課☎214・8389

市のふるさと納税が生まれ変わります

これまでの震災復興を目的とした「杜の都・仙台絆寄付」にかわり、震災復興を含む市の施策を幅広く応援していただけるよう多様な寄付メニューを新たに設け、「仙台ふるさと応援寄附」として受け付けを開始します。

●受付開始日時=4月1日(金)12:00~ ●申込方法=インターネットのふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」(http://www.furusato-tax.jp/)から申し込みます。窓口や郵送、ファクスでの申し込みも可能です。詳しくはお問い合わせください ●インターネットからの申し込みに関しクレジット決済ができます ●1万円以上の寄付を頂いた方に、仙台にゆかりのあるお礼の品を贈呈します(個人からの寄付に限る) ●寄付総額の2千円を超える部分について、税の申告等を行うことにより一定の上限額まで所得税、個人市県民税の控除が受けられます。ふるさと納税に係る税制上の優遇措置について、詳しくは市ホームページをご覧ください ●「杜の都・仙台絆寄付」の受け付けは3月31日で終了しました 問寄付については財政企画課☎214・8111、税の控除については市民税企画課☎214・8042

相談窓口 秘密厳守

相談内容	日時	電話	会場・その他
遺言カウンセリング	4/26(火)	区役所家庭健康課(☎は9ページ)	専門医が対応/予約制
せんだい妊娠ほっとライン	毎週(月・水・金) 10:00~19:00	みやぎ子育て・女性健康支援センター ☎229・2388	思いがけない妊娠の悩みに助産師が対応/Eメールsiensenter@gmail.comでも相談可
シングルマザーの就業・自立相談	毎週(火) 11:00~19:00、毎週(水)~(土) 9:00~17:00	母子家庭相談支援センター ☎212・4322	予約制/託児あり
無料法律相談とこころの健康相談会	4/16(土) 13:00~17:00	仙台的のちの電話事務局 ☎718・4401	カウンセラー・弁護士が対応/福祉プラザで/予約制/託児あり
生活困りごととこころの健康相談会	4/12(火) 13:00~16:00	宮城県司法書士会 ☎263・6755	司法書士・精神保健福祉士等が対応/宮城県司法書士会館で/予約制
電話による消費生活特別相談	4/17(日) 10:00~16:00(1人30分)	消費生活特別相談ダイヤル ☎212・3110	弁護士・司法書士・消費生活相談員が対応
経営に関する法律相談	4/20(水) 9:15~12:00	仙台市産業振興事業団 ☎724・1212	弁護士が対応/Aエル7階で/予約制
休日・夜間の起業相談窓口	4/17(日) 9:00~17:00、4/19(火) 17:15~20:15	仙台市産業振興事業団 ☎724・1212	Aエル7階で/予約制
キャリア・コンサルティング	毎週(木) 10:00~17:00(第3木曜のみ14:00~20:00)	仙台市産業振興事業団 ☎724・1212	就職や仕事に関する個別相談/Aエル7階で/申区役所総合案内などで配布する申込書で。ホームページhttp://www.siip.city.sendai.jp/からも申し込み可
不動産無料相談会	4/20(水) 10:00~15:00	宮城県不動産鑑定士協会 ☎265・7641	不動産鑑定士が対応/市役所本庁舎5階第2会議室で/予約制

一定例の相談窓口も通常通り開設しています

エイズ即日検査

エイズに関する検査・相談を匿名で受けられます。検査結果は、採血後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)。

日時	内容	会場
4/16(土) 13:30~15:00	休日検査	青葉区役所
4/8(金)・22(金) 17:00~19:00	国分町夜間検査	宮城県歯科医師会館
4/15(土)	1階国分町	宮城県歯科医師会館

総合支所保健福祉課(☎は9ページ) 申市ホームページまたは予約専用電話☎090・4478・4641(検査日の2週間前~前日)

県外での定期予防接種費用助成制度が始まります

4月から、県外の医療機関でお子さんの定期予防接種を希望する方に、費用を助成します(上限あり)。接種を希望する方は、事前に申請が必要となりますのでご注意ください。

●対象市次の条件を全て満たす方 ①県外の医療機関で予防接種を受ける ②被接種者が仙台市に住民票を有する ③仙台市から定期予防接種実施依頼書を発行されている ●種類 ④4月1日以降に実施した定期予防接種(ヒ

ブ、肺炎球菌、4種混合、BCG、麻疹風疹、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローウイルス) ●請求期限は接種日から1年です 問区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

病後児保育施設が開所します 4月1日から若林区に病後児保育施設が開所します。事前登録や利用申し込みは、直接実施施設へお問い合わせください。 ●実施施設 ①仙台保育園病後児保育室「ばんだ」(若林区南鍛冶町96-1 ☎395・7201) 問子育て支援課☎214・8189